こが のぶぁき 古賀 伸明

グローバル化の光と影

連合・事務局長

明けましておめでとうございます。

ご家族お揃いで健やかな新春をお迎えのことと お慶び申し上げます。

私は連合・事務局長になって10ヶ月ほど海外 出張はありませんでしたが、昨年の8月末から12 月初旬まで立て続けに4回の海外出張が入りまし た。

まず最初は、2006年8月29日~9月1日まで 韓国・釜山で開催された第14回ILOアジア太 平洋地域会議です。

当初韓国で一昨年10月に開催される予定でしたが、労働組合と政府とが非正規職法などをめぐり対立していたため昨年に延期開催となったものです。これまで、この会議はタイ・バンコクで開催されてきており、タイ以外の国で開かれるのは初めてでした。

ソマビアILO事務総長を含め、約40の国と 地域の政労使が集まり、「アジアにおけるディー セントワーク」をテーマに真摯な議論が展開され ました。韓国の労働法論議をめぐる労政間の対立 により、韓国労総(FKTU)が8月30日、会議の 退席というアクシデントが発生しましたが、結論 としては、今後10年間を「ディーセントワークの 10年」と定め、その実現のために各国政労使が協 力して取り組む内容の結語を採択しました。

二番目は、10月末から11月はじめに行われた、 オーストリア・ウィーンでのICFTU解散大会 とITUC結成大会への参加です。 その前段では、連合出身の在外公館アタシェとしてウクライナ大使館に2005年4月から派遣されている勝村さん(サービス連合)の激励のため、ウクライナ・キエフを訪問しました。勝村さんは、派遣されてから1年半、広報文化担当官として一昨年秋には日本文化紹介行事の開催、昨年秋には「ウクライナにおける日本月間」の企画・実施の責任者を務めるなど大活躍でした。

そして、ウクライナ・キエフから飛行機で2時間の距離であるオーストリア・ウィーンにて、10月31日には国際自由労連(ICFTU)解散大会が開催されました。1949年(昭和24年)に結成されたICFTU、今日までの道のりは様々な歴史の積み重ねであったと思います。ガイ・ライダー書記長は、これまでの歴史を振り返るとともに、諸先輩方のご労苦に感謝しながらICFTUの解散決議案を提案しました。代議員の賛成を得て提案は承認され、ICFTUは57年の歴史に幕を閉じました。

11月1日から3日まではITUC結成大会です。大会には150以上の国や地域から約1,800名が参加しました。連合からは、髙木会長はじめ28名が参加。初日は、元ICFTUガイ・ライダー書記長、元WCLウィリアム・タイス書記長が、それぞれ前日の解散大会の経過報告と、これからの新組織への抱負を述べました。その後、暫定議長に選出されたガバリオ氏が、ITUC規約・議事運営規則案・新国際加盟組織一覧などを提案し



ました。一連の提案は代議員により承認され、154の国と地域、306組織、1億6,800万人の世界の労働者を代表する国際労働組合総連合・ITUCが結成されたのです。

三番目は、ウィーンから帰国後、日本に3日いて、11月初旬にベトナム・ハノイへ向かいました。APECの前段で開催されるAPLN(アジア太平洋労働ネットワーク)に参加するためです。日米韓をはじめとする加盟労組代表など約20名の参加により、11月18日からハノイで開催されるAPEC首脳会議向けて、議長国首相に労働者の立場から申し入れを行うことが主な目的です。

11月9日には、ガイ・ライダーITUC書記長をはじめとしたAPLN会合出席者が、今回のAPEC主催国ベトナムのグェン・タン・ズン首相に、「APECへの労働者参加を推進する具体的な仕組みとしてAPEC労働フォーラムの設置」「APEC地域における労働者の基本的権利の推進」「多国籍企業における社会的対話の促進」などの声明書を手渡し、申し入れを行いました。

そして、最後は、11月末から12月はじめにかけての中国への出張、中華全国総工会との定期交流でした。

両国の政治・経済・労働情勢、両組織の今後の協力・交流などについて意見交換を行いました。 また、王兆国主席(兼全人大常務委員会筆頭副委員長・党中央政治局委員)との会談では、労働情勢や国際労働運動などについて、幅広く意見交換 を行いました。

日本の厚労省にあたる中国労働社会保障部や日本の日本経団連にあたる中国企業連合会も訪問し意見交換しましたが、どこからも出てくる言葉が「調和」でした。急速に発展する経済の中で様々な歪みが出てきており、社会的調和が今一番求められているのだと感じました。13億人とも14億人ともいわれる超大国・中国、政治体制は共産主義、経済体制は市場経済というこの国の今後の政治・経済・社会動向は、個人的にも大きな関心を持っています。

4ヶ月間で5カ国への訪問は、90年代から急速に拡大したグローバル化を肌で感じた体験でした。グローバリゼーションの激化は一国主義の存在を不可能にし、I T社会の進展などと相まって、各国の社会や働く現場を大きく変化させています。そして、そのことによって社会や労働に光と影が生み出され、影の部分をどう克服していくのかが、今、私たちに問われているのです。

経済、社会、環境という三つの側面が、バランスよく持続可能に発展していくことが求められています。労働の尊厳が遵守され、質の高い公共サービスが全ての人に提供されることが、グローバル化の新たなモデルの中心とならなければなりません。私たち連合も日本国内で、そして国際労働運動の視点で、このことをしっかりと受けとめた運動の展開が重要であることを実感した海外出張でした。